

特集：患者への図書サービス

## 患者さんと地域の人々への図書サービス

— 京都南病院 —

山室真知子

### 1. はじめに

現在多くの病院に実在している図書室は、医療法によって総合病院にその設置が義務づけられている医学図書室である。したがって、そのサービスの対象は医師・看護婦、その他の医療に携わる人々であり、所蔵および提供される資料や情報は医学、医療関係のものに限られているといっていよい。病院に図書室がありながら、なぜ入院患者にも利用させないのかという声もあるが、医師をはじめ病院職員の研修のための財源すら全く考慮されていない保険制度のもとでの図書室運営は困難で、欧米諸国のような入院患者のための図書室(Patient Library)の設置はとても望めそうにない。

そのような中で、当院図書室の患者サービスは、職員のために持ち寄られた一般図書を入院患者にも利用してもらうことから始まり、その後病院が主体となって行っている地域サービスの一環として地域にも定着させてきた。

### 2. 京都南病院の図書室サービス

当図書室での患者サービスは、医学図書室の約3分の1の面積に一般図書を設置し、病院職員と入院および外来患者、そして地域の人々にも利用してもらっている(図参照)。図書室に入りきらない新書版の本と文庫本は図書室付近の廊下の書架に並べているので、休日や夜間でも自由に利用してもらえる。これら一般図書の購入費は年間約

75万円で、そのうち39万円は病院の図書予算から、36万円は当院労働組合の文化費より支出されている。

「一般図書コーナー」には新聞2種と「文芸春秋」「中央公論」などの月刊雑誌12種、週刊誌2種を展示して閲覧と貸出サービスを行っている。しかし、本の増加とともに、いつしかキャレルが外され、ソファの数も少なくなってしまった。図書室に来られる患者さんのために今いちばん望まれるのは、ベッドから離れてゆっくりくつろげるスペースである。

図書室の中で「医学図書コーナー」と「一般図書コーナー」に分けてはいるが、医師をはじめ病院の職員と患者さんが共に利用できる図書室としては、ユニークな存在かも知れない。図書室で出会った医師や看護婦と心やすく挨拶を交わしたり、話が弾んでいる患者さんや地域の人々を見るとき特にそれを感じる。このような環境のもとで行う患者サービスは単に読書サービスを提供するだけにとどめないで、患者さんが自分の病気について正しい知識が得られるように、医師らの患者教育の内容に沿った資料も豊富に揃えたいものと考えている。それに適した資料の選択には専門のスタッフからの助言や時には主治医からの指示、推薦が必要であるが、司書が病院職員であることで、援助や協力が受けやすい。

### 3. 患者さんへのサービスと配慮

当院は市中病院で、入院患者がゆっくりくつろげる広いホールや運動のための庭園がない。患者さんの病状に差し障りがない限りは気晴らしと運

動のために少しでもベッドから離れるようにという治療上の配慮もあって、本のベッドサイドサービスは行っていない。利用者にはできるだけ図書室へ来てもらって読みたい本は直接書架から選択して欲しいという司書の希望でもある。ただし、手術後の患者さんや主治医、病棟看護婦からの要請がある場合はこの限りではない。

図書室入口の自動ドアも車椅子や松葉杖の患者さんを考慮して設置され、低い本の返却ポストも用意している。本の貸出手続きなどは患者さんも職員も同じ方法で、自由に書架から本を選んで貸出カードに病室番号と氏名を記入してもらってセルフ・サービス方式である。貸出期間は一週間であるが、ほとんどの本は2、3日ほどで返却され、入院のおかげでたくさんの本が読めると喜ばれている。利用者からのリクエストにはできるだけ応えて本を揃えているが、小説・随筆・紀行など肩のこらない本のほかにも高度な専門的な本の利用も多い。

一方では、視覚障害者や糖尿病性網膜症や白内障などで失明、または失明に近い患者さんのために朗読テープの貸し出しをしているが、長時間の透析や点滴の間、あるいは夜の消灯後に利用している患者さんもいて、喜ばれている。また、年配の利用者には落語や浪曲のテープが好評である。ラジカセ等の再生機を持たない患者さんのためにウォークマンの貸し出しもしている。

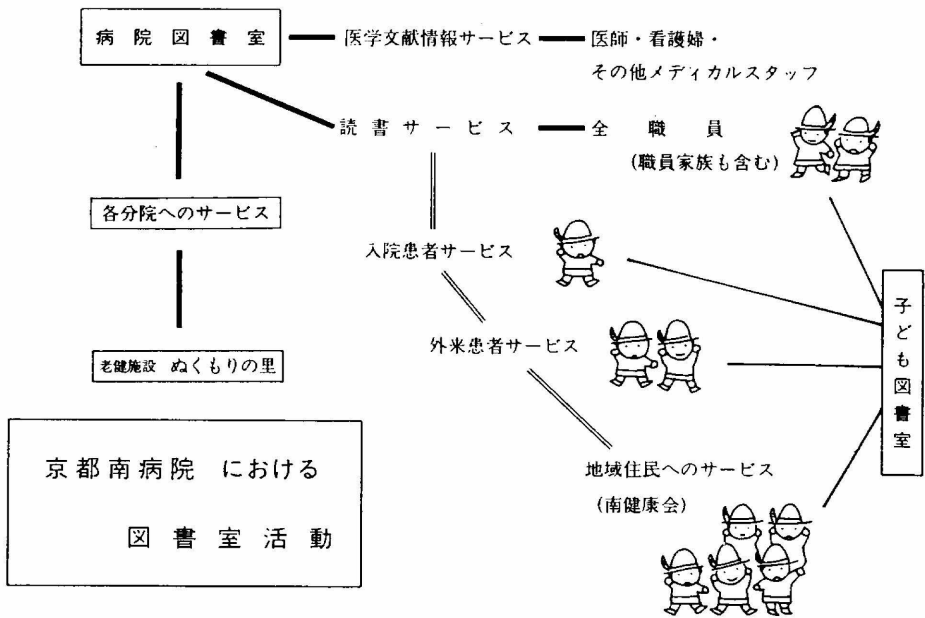
#### 4. 本を媒介としての感染について

当院で患者サービスを始めた当初、患者さんに貸した本からの感染の危惧や消毒についての質問が非常に多かった。事実、当時公共図書館から団体貸出を受ける時に「入院患者にはこの本は貸さないでほしい」といわれたことがあった。しかし、最近ではこうした危惧はだいぶ緩和されつつある。感染力が強いとされている結核菌についても、戦後改定された厚生法規の結核予防法では本の消毒は削除されている。

当院でも消毒の要、不要について検討されたことがあったが、医師らの意見では本を媒介としての感染の危惧はないということで消毒は行ってい

ない。血液からのHB感染も、本に付着した血液からの感染はまず考えられないとされたが、血液や体液が付着しているかのように思われるシミや汚れがついた本は、見た目にも不潔感を与えるので廃棄をする。また、結核菌等の排菌があって明らかに感染症と診断された場合、その時患者さんが借りておられた図書室の本は、病棟との申し合わせで廃棄する。病棟は常に清潔に保たれており、患者さんは病菌に対して抵抗力が弱いことなどを考慮して、本の汚れにも気を配っている。これは感染の問題とは別に、汚れた本は読む気を損なってしまうからでもある。このように患者さんからの感染よりもむしろ抵抗力が弱っている患者さんへ及ぼす影響の方に気を配ってきたので、最近話題になっているMRSAの院内感染についても無関心ではおられず、早々から図書委員長をはじめ関係医師らに医学的見地からの提言や意見を依頼した。現在までの結論では、(1)当院の患者サービスではベッドサイドサービスは行っていない、(2)図書室へ来る患者さんは軽症の人に限定されており、MRSA感染の心配はない、(3)IVHを受けている患者さんには細菌感染予防が必要で問題となるかも知れないが、患者さんは主治医の許可を受けて行動しているのでまず心配はなからう、(4)MRSAの感染患者が図書室の本を借りていた場合には、他の感染症が分かった場合と同じように処理(本の廃棄)する、との指示を受けている。最近では当図書室の見学者やボランティアで図書サービスをされている方々からは、必ずMRSA感染の患者さんへの安全性を質問されるようになった。その時





に納得してもらえ説明ができるように、(1)当院の「院内感染防止委員会」での検討事項としてみる、または(2)図書室内の落下菌検査等、今後引き続き検討を重ねることになっている。

### 5. 地域の子どもの「子ども図書室」

地域の子どものために毎月2回、日曜日の午後(13時~16時)「子ども図書室」を開いている。当院には小児科病棟がないので、地域の子どもたちが集まってくる。たまたま外科病棟に入院している子や、見舞いに来ている子どもも一緒に本の貸し出しや季節の行事(雑まつり、クリスマス等)に参加し、工作や「おはなし会」を楽しんでいる。

この「子ども図書室」は、夏休みに図書室に隣接する講堂(多目的ホール)に子どもたちの本や玩具を集めて開放したのが契機となり、1987年9月より始められた。当初は月4回(日曜日2回、土曜日2回)開き、毎回50人位の子どもが集まって司書2名の手にあまり、学生のボランティアの

応援を頼むほどであった。しかし、最近では子どもの数が少なくなったうえ地域人口のドーナツ化現象が急速に進み、「子ども図書室」に集まる子どもの数も徐々に減り始めた。現在では月2回の開室で毎回10人程度の参加となってしまった。小学校の1学年5クラスが1~2クラスとなり、子どもが少なくなって地蔵盆がなくなっていく地域にあっては仕方のないことであろう。子どもの本の購入費や工作などの材料費も病院の図書予算から支出されている。

入院している患者さんに読書の機会を作りたいという思いは多くの病院図書室の司書(担当者)の方々が持っておられるが、いまのわが国の病院事情ではどうしてもボランティアの活動にゆだねられがちである。その中で病院や大学図書館の司書、そして医師らが中心になっての患者サービスが多くの病院で始められている。私たちと同様に山ほどの仕事を抱えながらも、熱心な患者さんの読書欲と楽しく遊ぶ子どもたちの笑顔が励みとなって患者サービスを続けておられることと思う。

「入院生活80日余り、本日退院します。入院中は思いがけず図書室があったお陰で少しも退屈することなく、楽しい入院生活を過ごさせていただきました。お借りした本100冊余り、本当にありがとうございました。」

患者さんから返却された本の中にそっと添えられていたお礼のメモや「入院中図書室で借りた囲碁の本のお陰です」と囲碁のトーナメントの優勝楯を見せに来てくれた患者さんなど、これまで多くの感動のシーンがあった。ライブラリアン冥利につきるといえるのか。

## 6. おわりに

当院の患者サービスは病院が主体となり、常勤司書が担当して行っている例として高く評価されている。医学情報サービスと並行して患者さんにもサービスするという事は確かに望ましいが、しかし司書2名でも相当な努力で対処しなければならない業務量である。

もちろん、医療従事者へのサービスが優先となるが、一般図書の利用対象者は職員をはじめ入院および外来患者、そして地域の人々で、毎日50～60冊あまりの本の貸し出しと返却があり、ミニ公共図書館のようにリクエスト、レファレンス、新しい本の補充と整理に追われている。その一方で文献検索や入手を急がれる文献複写、コンテン

ツサービス等医学図書館としての仕事を捌いていかねばならない。看護婦、看護学生の利用も多く、常勤医師の利用率は100%である。図書や雑誌の大幅な配列移動作業はすべて休日出勤、地域の子どもを集めての「子ども図書室」は日曜出勤、代休がとれないこともしばしばの繰り返しの中で、なんとか今日まで続けて来られたのは、何といっても読書が多くの人々や子どもたちに喜ばれ、役だっていることが励みになっているからであろう。

当院で患者サービスを始めて24年、司書が2名になって15年、その間2人とも人事異動なくきたことも幸いであった。また、もし司書のうちどちらかが当院の図書室のみが一般図書のサービスをしていることに疑問を抱いたり、「医学図書室としてのサービスをまず充実し、余裕があつてはじめて患者・地域へのサービスを考えるべきではないか？」との考えを持てば続けられなかっただろう。

しかし、今後、担当者の交替や待遇の後退、図書室サービスの規模縮小などがあれば、このサービスが果たして続けられるかどうかかわからない。一向に改善の兆しが見られない現在の医療制度の有り様ではこのような懸念は十分にある。

ともあれ、すっかり患者さんや地域の人々の中に定着した当院の図書サービスを何とか多くの利用者のためにも続けていきたいと思っている。